

令和4年度（令和3年度実績） 総合評価書 <施設名 ふれあいセンター姫>

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
3. 業務の範囲	(1)ふれあいセンターの事業の実施に関する業務 (2)ふれあいセンターの使用許可業務 (3)ふれあいセンターの維持管理に関する業務 (4)管理運営業務 (5)目的外使用許可にかかる事務 (6)その他ふれあいセンターの管理運営に必要な業務

4. 採点表											
評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況(10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	5	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値					
					平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)						
			②利用人数	5	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用人数の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値	105%未満～95% 4点				
					平均値比(●●%)=利用人数(延べ●●人)÷上記(1)、(2)又は(3)						
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)		15	仕様書以上：15～12点、仕様書に忠実：11～9点、仕様書の一部不実施(軽微)：8～7点、仕様書の一部不実施(中程度)：6～3点、それ以下：2～0点	南姫老人センター「事業評価表」別紙のとおり。12.75 点 南姫児童センター「事業評価表」別紙のとおり。 13.40点	仕様書以上 13点	【老人センター】 ・コロナ禍で、少人数での実施が求められ、回数を増やすことでニーズに対応できている。 ・移動老人センター三密を避ける事業として実施された。 【児童センター】 ・企画事業は、コロナ禍での工夫をし、指定回数以上の実施ができ、参加人数もおおむね前年度を上回ることができた。利用者や保護者からの要望を極力くみ取る工夫が見られた。 ・児童館まつりは地域の行事が中止となり実施できなかったが、代替事業として「姫風オリンピック」を企画実施し、コロナ禍の間接的ではあるが、多世代交流をすることができた。	13点		
					(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)	15				内容・事業数等が期待以上：15～12点、内容・事業数等が例年通り：11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る：8～7点、内容・事業数等が例年より劣る：6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	南姫老人センター「事業評価表」別紙のとおり。 13.00点 南姫児童センター「事業評価表」別紙のとおり。 13.75点

2	施設管理状況 (25点)	(1) 施設管理業務の実施状況 (10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通): 2点、一部不備あり: 1点、不備あり: 0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上: 8点、適正(普通): 6点、一部不備あり: 4点、不備あり2点	以下のとおり適正に実施 ・通常清掃(毎日)、床・ガラス清掃(2回/年)、害虫防除(2回/年)、貯水槽清掃(1回/年)、厨房雑排水管高圧洗浄及びグリストラップ吸引洗浄(2回/年)、玄関マット・モップ交換(1回/2週間)、草刈り(3回/年)、植木剪定(1回/年)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点
			②保守・点検			以下のとおり適正に管理 ・保守点検: 空調(4回/年)、自家発電装置・ボイラー・消防用設備・自動ドア警報設備(2回/年)、エレベータ(1回/月)、地下タンク(1回/年)、簡易専用水道検査(1回/年) ・運動遊具(3回/年) ・パソコンサポート(随時)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			③保安・警備			夜間セキュリティー管理(毎日業者委託し実施)、警備・電気保安業務(目視、施錠等毎日実施)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			④小規模修繕			①施設全般: LED照明に一部交換、誘導灯バッテリー交換、厨房倉庫換気扇修理、1階給湯室給湯器取替、トイレ水漏れ修理 *①について仕様書の定めにより、指定管理者の負担で修繕を行った。 ②自動ドア修理、外壁タイル工事 *②については、多治見市の負担による修繕	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)			建物・遊具安全チェック(R3.6.29、R4.1.11、R4.3.23)実施、目視は毎日実施、異常なし	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
		(2) その他管理業務の実施状況 (15点)	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上: 3点、適正(普通): 2点、一部不備あり: 1点、不備あり: 0点) ②5項目の合計点とする。	市の文書管理方法(ファイリング)を参考に管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	10点
			②環境への配慮			多治見市の環境方針に準じて対応 ・メール活用による紙使用削減 ・資源ごみリサイクル実施 ・施設で取り組む節電 *施設目標管理に光熱水費削減を掲げ実施(デマンド表示による使用量比較)、全部屋に適正温度の表示、 ・クールビズ実施掲示と実行 ・使用済み封筒連絡用等に再利用 ・個人情報を守りながら裏紙再利用	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			③バリアフリー			・施設はバリアフリー化されている。 ・車椅子利用者、視覚の不自由な方の支障にならないように物品配置を徹底	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			④備品管理			備品台帳にて適切に管理 ・耐用年数の過ぎているものをチェックし、修繕・買換え・廃棄処分等適切に対応	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			⑤個人情報保護			社会福祉協議会として「個人情報保護管理規程」を作成、適正管理	適正(普通) 2点	適正に実施されている。	
			⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし: 0点、事故等対応に不備あり: △1点)	事故なし	事故なし・対応に不備なし 0点	事故なし	0点
3	当該施設の経営状況 (5点)	①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上: 5点、105%未満～100%: 4点、100%未満: 3点	①施設管理 20,669,100÷17,905,850=115.4% ②児童センター 9,260,600÷11,166,882=82.9% ③老人センター 7,003,800÷6,333,140=110.6% 全体 36,933,500÷35,405,872=104.3%	105%未満～100% 4点	適切な事業運営がされている。	4点	

4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1) 市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上：10～8点、適正（普通）：7～5点、不備あり：4～1点	①各施設にはアンケートボックスを設置して随時意見を受け付けている。 ②コロナ禍でも安心して参加して頂けるよう人数制限やゲームなどを工夫しクラブや行事を行った。 昨年度から実施した乳幼児親子向けの「発育測定」も希望が多く、今年度も継続した。乳幼児クラブではアンケートを随時行い、参加されたお母さんたちの座談会のあると良いという要望があり、時間を設けた。 ③老人センターでは、中々老人センターに来ることができず、自宅での生活が続く利用者のため、自宅にて軽運動、フレイル予防の取り組みができるプリントを訪問し配布し、その際に自宅での様子や今後のニーズ把握を行った。9月に39名訪問、2月にも訪問。他は電話でのモニタリングを行った。	期待以上 8点	・事業ごとにアンケートを実施し、事業に生かされている。	8点
			②苦情対応	5	期待以上：5点、適正（普通）：4点、不備あり：3～1点 ※苦情なしは5点とする	なし	期待以上 5点	苦情なし	5点
		(2) より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント（15点）	15	提案、姿勢、その他の成果ポイント（アピール）が 期待以上：15～12点、適正（普通）：11～9点、普通未満～物足りない：8～0点	【施設全般】 地域の住民や関係機関との結びつきを深める機会として、夏と春のお祭りのほか、ロビーコンサートや作品展など企画したが、新型コロナ感染防止対策のため、多くの行事は中止や内容を変更して実施した。久ぶりに再開された事業や少人数での事業の中で来館者には交流や再開することができたと喜んでいただけた。 【老人センター】 ・消毒、人数制限、3密の回避をして事業を行った。 ・コロナ禍により、家で過ごす時間が増えたことで運動をする機会が減り、体力や活動量が減っている日常を考慮するとともに、密を避けるため、参加者が多い教室は人数を制限し、密を避けるために2部制や参加日を分けて開催した。 ・9月と2月の閉館時はフレイル予防として、家でできる運動等の資料を配布した。 【児童センター】 ・感染防止策対策として、体調の確認や換気、消毒、密にならない習慣づくりを子どもたちにも伝えながら、今までと違った遊びのスタイルを取り入れた。 ・コロナ禍で、直接の多世代交流は少なかったが、同じテーマでの作品制作などを通じて交流を図った。 ・9月と2月の閉館時はホームページに家庭でもできる遊びを紹介し、子ども達とつながりを持てるようにした。 ・感染防止対策として、初めて動画による子どもスタッフ交流会を実施し、間接的ではあるが他館の子どもスタッフの活動を見てモチベーションアップにつながった。 ・ふれ姫夏まつりの代替として「姫リンピック」を開催し、デイ利用者と子どもが同種目で競い、間接的交流を行った。 ・乳幼児対象事業の発育測定は毎回測定に来る親子もあり、成長過程が可視化されるため好評だった。 ・4月に乳幼児クラブの無料体験を行い、ちびっこクラブとキンダークラブの活動の違いを知ってもらうことで、子どもに合ったクラブの選択と継続参加につながった。 ・家にいる時間が多かった為、のびのびと体を動かす機会を多く設けた。	期待以上 13点	【施設管理】 ・コロナ禍における感染予防対策がしっかりできている。 【老人センター】 ・コロナで事業実施できないことを踏まえた取り組みがされている。（運動等の資料配布） 【児童センター】 ・閉館時のホームページによる情報提供や、子どもスタッフ交流会のウェブ会議実施など、コロナ対応で工夫が見られた。	13点	
5	その他 (減点方式)	(1) 報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする（遅れ・不備内容の程度により△1～△3点） 一部遅れ・不備あり(軽微)：△1、一部遅れ・不備あり(中程度)：△2、一部遅れ・不備あり(それ以下)：△3	提出書類遅れなし。	遅れ・不備なし 減点なし		0点	
		(2) 市からの指示等への対応（報告書類の提出以外）等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする（対応等の内容により△1～△3点） 指示等なし・対応等が期待どおり：減点なし、対応等が期待以下(軽微)：△1、対応等が期待以下(中程度)：△2、対応等が期待以下(それ以下)：△3	指示等なし。	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし		0点	
合計				100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				合計84点
						全体的な評価 昨年度から引き続きのコロナ対策に職員の皆様には大変苦勞をかけている。 利用者の方お互いが顔を合わせて話をすることの大切さを痛感したとの施設長の言葉、同感した。 コロナ禍において、今後も工夫して事業実施を行っていただきたい。			良好